

平成29年 春の火災予防運動週間

【期 間】 4月2日（日）から4月8日（土）

【防火標語】 「消しましょう その火その時 その場所で」

《期間中の主な行事》

1 防災行政無線の吹鳴【藤里町役場】

【日 時】 4月2日（日）午前7時

2 消防団による警戒巡回【藤里町消防団】

消防団車両が警鐘（カーンカーン）を吹鳴しながら
町内を巡回します。

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 予防担当 ☎79-1119



全国統一防火ポスター

林野火災防止にご協力をお願いします

今年は例年に比べ暖冬と言われ、雪解けが早いことが予想されます。そのため、空気が乾燥し、林野・原野火災が多発する可能性がありますので、次の点に注意しましょう。

- ① 空気が乾燥しているとき、風の強いときはたき火をしない。
- ② 枯れ草など燃えやすいものが周囲にある場所では、たき火をしない。
- ③ 風が弱くても突風などで飛び火するおそれがあるため、終了までその場を離れない。
- ④ たき火をする時は、水バケツやスコップなどの消火用具を準備する。
- ⑤ 後始末は十分に行い、完全に消火したことを確認してからその場を離れる。
- ⑥ たばこの投げ捨ては、絶対行わない。
- ⑦ 山林内の休憩所など吸い殻入れのある場所以外では、たばこを吸わない。
- ⑧ ゴミは焼却せず、定められた方法で処理する。



農繁期の火災予防注意事項

- ① 外出するときは、必ず火の元を確かめましょう。
- ② 高齢者、身体の不自由な人に留守番をさせるときは、隣り近所に声をかけて出かけましょう。
- ③ 屋外で火気を使用する場合は、周りの燃え易い物に十分注意し、消火用の水等を準備しましょう。
- ④ 強風や乾燥注意報が発表されている場合には、屋外での火気の使用を控えましょう。
- ⑤ 歩行中、作業中のくわえタバコを止めましょう。
- ⑥ ガソリン、灯油、軽油の貯蔵及び取り扱いに注意しましょう。
- ⑦ 子どもに火遊びをさせないよう、マッチ・ライターの置き場所に注意しましょう。
- ⑧ 稲わら焼きは止めましょう。